

2. 共通規定

防寒着・防寒具 防寒着・防寒具を着用する場合には、下記の規定とする。

【防寒着】

- 学校指定ではないカーディガン・セーターを着用してもよい。色は華美ではないものとする。
※本校の華美でない色は【黒色・紺色・灰色・茶色・えんじ色・白色】
- 入学式、卒業式、同窓会入会式、離任式、個人写真及び学級写真撮影時は着用しない。
- コート、ウィンドブレーカーなどのアウターを登下校時に着用してもよい。

【防寒具】

- 手袋やネックウォーマー等を登下校時に着用しても良いが、マフラー等は自転車の巻き込みに注意する。

夏期の服装 6月～10月を夏期服装期間とし、熱中症予防のため以下の服装を認める。

- 授業時間帯及び登下校時は体操服または学校指定のポロシャツと体操服のズボンでもよい。
- 夏期の式典や外部の方の講演会、その他必要に応じて指定された場面は日常の服装とする。
- 詳細は教室に規定を掲示する。

登下校時の服装

制服及び体操服に加えて、部活動の活動日は部活動着でもよい。

その他

- 頭髪については、染色・脱色・パーマはしない。
- ピアス（透明ピアスも含む）・ネックレス・指輪などの装飾品を身につけない。
- 化粧やマニキュア、カラーコンタクトはしない。
- 校舎内の上履きは学年色指定のスリッパとする。
- ストッキングは肌色又は黒色とする。
- ベルトは黒色又は紺色、茶色とする。
- 靴は、ローカットのものまたは運動靴とするが、雨天時は雨靴も可とする。